

【審査項目・審査基準・配点】

	審査項目	審査基準	配点
事業者に関する項目	事業方針等 (15点)	・簡易救命講習普及業務についての考えは明確か。	5
		・救命講習業務における社内体制と派遣業務実績は、十分であるか。	10
	意欲・理解力 (10点)	・応急手当の重要性を十分に理解し、指導に熱意を持っているか。	5
		・吹田市における消防・救急行政について理解し、提案内容に吹田に特化した内容が盛り込まれているか。	5
	派遣職員(講師)の基準 (10点)	・派遣職員(講師)の基準は、仕様書要件(第7 派遣職員(講師)の要件)を満たしているか。	10
企画・技術提案に関する項目	簡易救命講習の指導力 (25点)	・効率的かつ効果的な救命講習の指導内容(レスンプラン)を有しているか。	10
		・効果的に講習を進めるための、魅力的なコンテンツ(声教材・動画教材を含む)、教材を有しているか。	5
		・救命講習会指導研修を十分に受けており、指導実績に相応しい、受講生の心を動かせるような指導スキルを有しているか。	5
		・受講生と積極的にコミュニケーションを図ることができるか。	5
	フォローアップ・サポート体制 (10点)	・未受講者及び受講者に対するフォローアップ体制は十分であるか。	5
		・救命講習受講者に対する質疑回答等のサポート体制は十分であるか。	5
	マネジメント体制 (15点)	・派遣職員に対する連絡体制は十分であるか。	5
		・専任担当者の配置、役割については業務遂行上、十分であるか。	5
		・簡易救命講習業務に関するトラブルに対する対応方法は適切か。	5
	見積価格	見積額(10点)	・提案内容に対して見積価格は適正か。
積算内容(5点)		・提案内容に対して積算内容は適正か。	5